

令和6年度土岐市財務書類

- ・ 一般会計等
- ・ 全体会計
- ・ 連結会計

令和8年3月
土岐市総務部行政経営課

目次

1. 地方公会計の整備促進について	2
2. 財務書類の説明	3
3. 財務書類の作成について	4
3. 1. 財務書類の体系	4
3. 2. 作成単位	5
3. 3. 会計処理	6
3. 4. 作成基準日	6
3. 5. 注意点	6
4. 勘定科目の説明	7
4. 1. 貸借対照表	7
4. 2. 行政コスト計算書	9
4. 3. 純資産変動計算書	10
4. 4. 資金収支計算書	11
4. 5. 財務書類作成基準	12
5. 財務4表	13
5. 1. 財務4表（一般会計等）	14
5. 1. 1. 貸借対照表	14
5. 1. 2. 行政コスト計算書	17
5. 1. 3. 純資産変動計算書	19
5. 1. 4. 資金収支計算書	20
5. 2. 財務4表（全体会計）	22
5. 2. 1. 貸借対照表	22
5. 2. 2. 行政コスト計算書	23
5. 2. 3. 純資産変動計算書	24
5. 2. 4. 資金収支計算書	25
5. 3. 財務4表（連結会計）	26
5. 3. 1. 貸借対照表	26
5. 3. 2. 行政コスト計算書	27
5. 3. 3. 純資産変動計算書	28
5. 3. 4. 資金収支計算書	29
5. 4. 注記	30
5. 4. 1. 注記（一般会計等）	30
5. 4. 2. 注記（全体会計）	33
5. 4. 3. 注記（連結会計）	35

1. 地方公会計の整備促進について

地方公共団体の会計は、国の会計と同じく、住民から徴収された対価性のない税財源の配分を、議会における議決を経た予算を通じて事前統制の下で行うという点で、営利を目的とする企業会計とは根本的に異なっています。すなわち、税金を活動資源とする国・地方公共団体の活動は、国民・住民福祉の増進等を目的としており、予算の議会での議決を通して、議会による統制の下に置かれているため（財政民主主義）、国・地方公共団体の会計では、予算の適正・確実な執行に資する観点から、現金の授受の事実を重視する現金主義が採用されているところです。

その一方で、国・地方を通じた厳しい財政状況の中で、財政の透明性を高め、国民・住民に対する説明責任をより適切に果たし、財政の効率化・適正化を図るために、地方公会計は、発生主義により、ストック情報やフロー情報を総体的・一覽的に把握することで、現金主義会計による予算・決算制度を補完するものとして整備が求められてきているところです。

具体的には、現金主義会計では見えにくいコストやストックを把握することで、中長期的な財政運営への活用の充実が期待できることや、そのような発生主義に基づく財務書類を現行の現金主義会計による決算情報等と対比させて見ることにより、財務情報の内容理解が深まるものと考えられます。

そこで、住民や議会等に対し、財務情報をわかりやすく開示することによる説明責任の履行と、資産・債務管理や予算編成、行政評価等に有効に活用することで、マネジメントを強化し、財政の効率化・適正化を図ることが挙げられること、また、地方公会計の整備は、個々の地方公共団体だけでなく、地方公共団体全体としての財務情報のわかりやすい開示という観点からも必要があるものとして、土岐市では平成27年度より、統一的な基準による財務書類を作成しています。

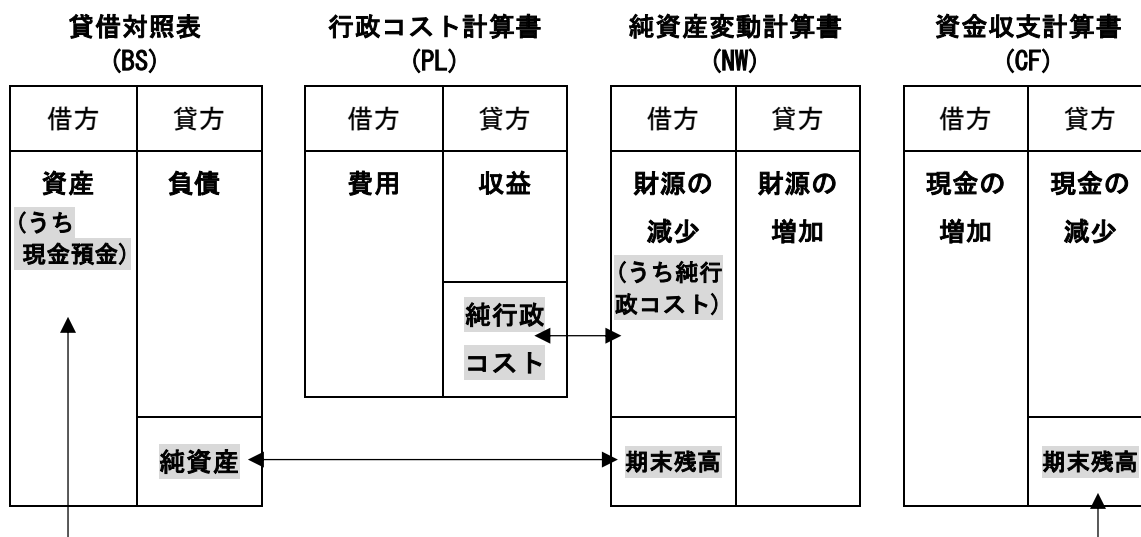
2. 財務書類の説明

財務書類名	概 要
貸借対照表	貸借対照表は、基準日時点における地方公共団体の財政状態（資産・負債・純資産の残高及び明細）を明らかにすることを目的として作成します
行政コスト計算書	行政コスト計算書は、会計期間中の地方公共団体の費用・収益の取引高を明らかにすることを目的として作成します。費用の中には、現金支出を伴わない減価償却費等も計上してあります。また、この計算書で計算した純行政コストは、1年間の行政サービスに掛かる経費を示し、純資産変動計算書の純行政コストとして計上されます
純資産変動計算書	純資産変動計算書は、会計期間中の地方公共団体の純資産の変動を明らかにすることを目的として作成します。この計算書で計算した本年度末純資産残高は、貸借対照表の純資産の部の金額と一致します
資金収支計算書	資金収支計算書は、地方公共団体の資金収支の状態、すなわち地方公共団体の内部者（首長、議会、補助機関等）の活動に伴う資金利用状況及び資金獲得能力を明らかにすることを目的として作成します。この計算書での収入及び支出は、貸借対照表の現金預金の増加と減少であり、その残高は貸借対照表の現金預金の金額と一致します

3. 財務書類の作成について

3. 1. 財務書類の体系

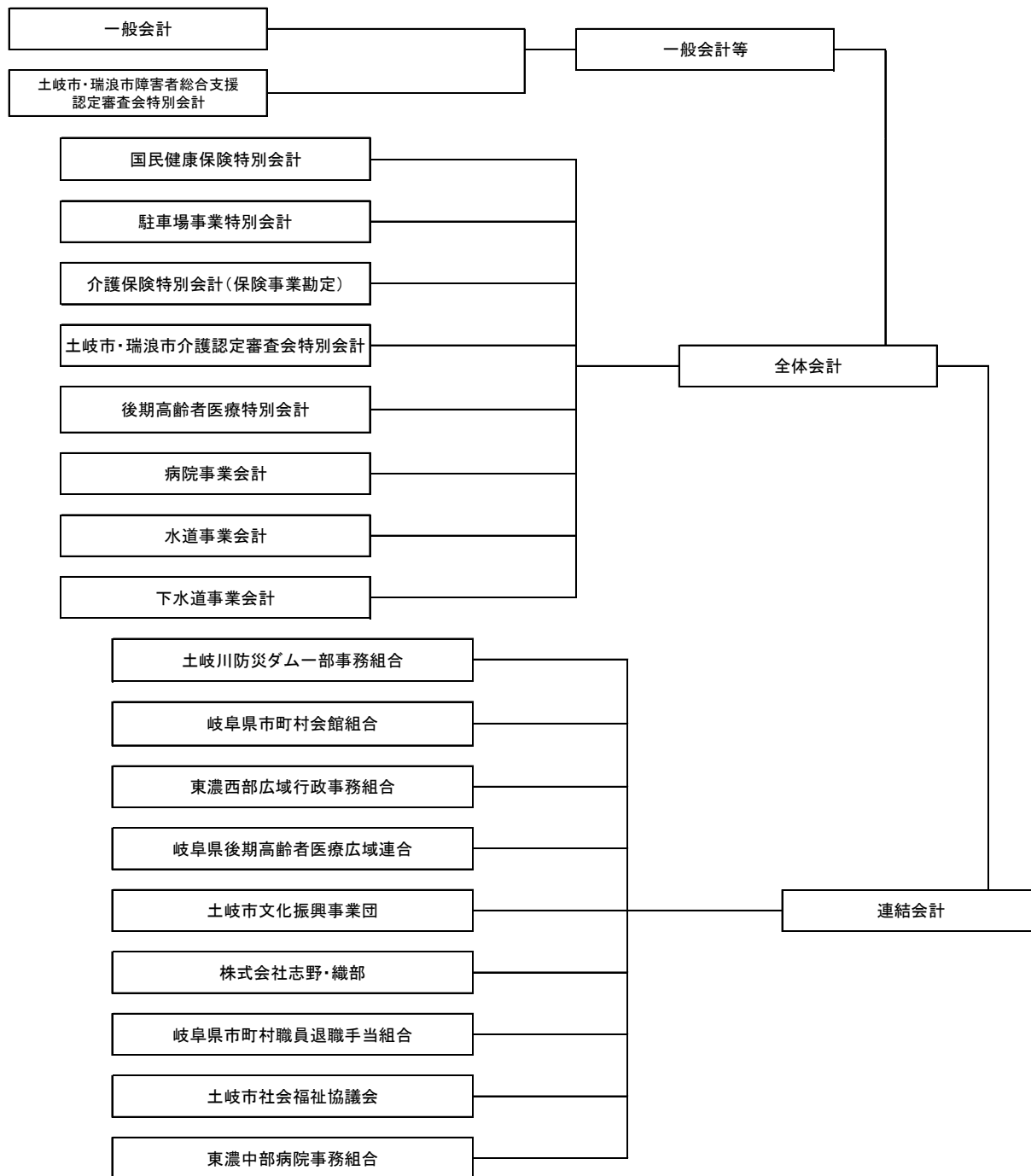
財務書類の体系は、貸借対照表 (BS)、行政コスト計算書 (PL)、純資産変動計算書 (NW)、資金収支計算書 (CF) 及びこれらの財務書類に関連する事項についての附属明細書とします。



- ※ 1 貸借対照表の資産のうち「現金預金」の金額は、資金収支計算書の本年度末残高に本年度末歳計外現金残高を足したものと対応します。
- ※ 2 貸借対照表の「純資産」の金額は、純資産変動計算書の本年度末残高と対応します。
- ※ 3 行政コスト計算書の「純行政コスト」の金額は、純資産変動計算書に記載されます。

3. 2. 作成単位

作成単位は、一般会計等を基礎とし、さらに一般会計等に地方公営事業会計を加えた全体財務書類、全体財務書類に地方公共団体の関連団体を加えた連結財務書類とします。



3. 3. 会計処理

現行の財務会計システムから歳入・歳出データを取得し、これを一括して複式仕訳に変換する期末一括仕訳を採用します。

3. 4. 作成基準日

財務書類の作成基準日は、会計年度末（3月31日）とします。ただし、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数とします。

3. 5. 注意点

- ・各財務書類は、千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。科目の内訳を一部省略しています。
- ・各科目の四捨五入の単位未満の表示は次のとおりです。
「0」・・・四捨五入の結果、単位未満のもの 「-」・・・金額が存在しないもの
- ・貸借対照表の流動・固定の区分は、1年を超えて入金及び支払いがあるものを固定資産・固定負債にし、1年以内のものを流動資産・流動負債とします。また、固定資産・固定負債から配列します。
- ・行政コスト計算書には、発生主義会計を採り入れ減価償却費、退職手当引当金等の現金支出を伴わない費用も計上しています。
- ・「住民一人当たり」の算出に際し、会計年度末の住民基本台帳人口で算出しております。

4. 勘定科目の説明

4. 1. 貸借対照表

資産の部		
固定資産		
有形固定資産		
	事業用資産	公共サービスに供されている資産でインフラ資産以外の資産（例：庁舎、学校、公民館、公営住宅、福祉施設など）
	インフラ資産	社会基盤となる資産（例：道路、橋、公園、上下水道施設など）
	物品	業務に使用する備品、機械器具や自動車など
無形固定資産		
	その他	商標権、知的財産権など
投資その他の資産		
	投資及び出資金	有価証券、出資金、出えん金など
	投資損失引当金	連結対象団体への出資金や保有株式の実質価格が著しく低下した場合に見込まれる低下額
	長期延滞債権	貸付金・地方税・使用料等の収入未済額のうち、前年度以前のもの合計額
	長期貸付金	奨学金等で返済が翌々年度以降に予定されているもの
	基金	翌々年度以降に取り崩しが予定されている特定目的基金
	徴収不能引当金(固定)	長期延滞債権や長期貸付金で将来の回収不能見込額（不能欠損額）を見積もった額
流動資産		
	現金預金	手許現金や預貯金など
	未収金	地方税や使用料等で今年度に発生した収入未済額
	短期貸付金	奨学金等で返済が翌年度に予定されているもの
基金		
	財政調整基金	年度間の財源不足に備えるため、決算剰余金などを積み立て、財源が不足する年度に活用する目的の基金
	減債基金	翌年度の地方債の償還に充当する目的の基金
	棚卸資産	売却目的で保有している資産
	徴収不能引当金(流動)	未収金や短期貸付金で将来の回収不能見込額（不納欠損額）を見積もった額

負債の部	
固定負債	支払期限の到来が1年超の負債及び将来発生する可能性がある支出の見積額
地方債	有形固定資産の形成等の財源のために国や銀行などから借り入れた地方債のうち、償還期限の到来が1年を超えるもの
長期未払金	債務負担行為で、既に確定債務とみなされるもので、1年以内の支払予定額を除いたもの
退職手当引当金	年度末に全職員が自己都合で退職したと仮定して算出した退職金の総額から退職手当組合積立金を差し引いた額
損失補償等引当金	履行すべき額が確定していないが、将来発生する可能性のある損失保証債務の見込額
その他(固定)	上記以外の固定負債(リース負債等)
流動負債	1年以内に返済や支払いを要するものや既に支払義務が確定しているもの
1年以内償還予定地方債等	国や銀行などから借り入れた地方債のうち、1年以内に償還予定のもの
未払金	債務負担行為で、既に確定債務とみなされるもので、1年以内の支払予定のもの
未払費用	継続して役務の提供を受けている場合、基準日時点において既に提供された役務に対して未だその対価の支払いを終えてないもの
前受金	基準日時点において、代金の納入は受けているが、これに対する義務の履行を行っていないもの
前受収益	継続して役務の提供を行う場合、基準日時点において未だ提供していない役務に対して支払いを受けたもの
賞与等引当金	職員に対する翌年度支給の賞与のうち、本年度の勤務に起因して発生する分の見込額
預り金	基準日時点における第三者からの預り金及び歳計外現金
その他(流動)	上記以外の1年以内に返済や支払いを予定している負債(翌年度支払い予定のリース負債等)
純資産の部	
固定資産等形成分	資産形成のために充当した資源の蓄積をいい、原則として金銭以外の形態(固定資産等)で保有されるもの
余剰分(不足分)	地方公共団体で費消可能な資源の蓄積(不足分)をいい、原則として金銭の形態で保有されるもの。不足の場合は、不足分として計上

4. 2. 行政コスト計算書

経常費用	毎会計年度に経常的に発生する費用
業務費用	毎会計年度に経常的に発生する対価性費用
人件費	議員歳費、職員給与などの人にかかる費用
職員給与費	職員等に対し勤労の対価として支払われる費用
賞与等引当金繰入額	職員に対する翌年度支給の賞与のうち、本年度の勤務に起因して発生する分の見込額
退職手当引当金繰入額	退職手当引当金の当年度発生額。具体的には、年度末に全職員が自己都合で退職したと仮定して算出した退職金の総額から退職手当組合積立金を差し引いた額
その他	報酬等として支払われる費用（議員報酬や各組織の委員報酬、及び会計年度任用職員給与など）
物件費等	職員旅費、委託料、消耗品や備品購入費、施設等の維持修繕にかかる経費や減価償却費など
物件費	職員旅費、委託料、消耗品や備品購入費など消費的性質の経費
維持補修費	工事請負費のうち、施設等の維持補修にあたるもの
減価償却費	償却資産の経年劣化に伴い発生する費用。具体的には当該償却資産の取得価額等を法定耐用年数で除した金額
その他	上記以外の物件費等
その他の業務費用	支払利息、徴収不能引当金繰入額、過年度分過誤納還付など
支払利息	地方債及び一時借入金等地方公共団体の借入金に対する利息
徴収不能引当金繰入額	貸付金や未収金等で将来の回収不能見込額（不納欠損額）を見積もった額で当年度発生分
その他	保険料、国庫支出金の返還金や過年度分過誤納還付等の上記以外の費用
移転費用	毎会計年度経常的に発生する非対価性費用
補助金等	各種団体に対する政策目的の補助金等
社会保障給付	児童手当や扶助費などの社会保障給付費用
他会計への繰出金	他会計へ支出された費用
その他	補償金や寄付等の上記以外の移転支的費用
経常収益	毎会計年度に経常的に発生する収益
使用料及び手数料	施設利用料や住民票などを発行する際の手数料
その他	過料、預金利子、売上収益など
純経常行政コスト	会計年度の経常的に発生した純費用。具体的には、経常費用から経常収益を差し引いた額

臨時損失	臨時に発生する費用
災害復旧事業費	災害復旧に関する費用
資産除売却損	資産の売却による収入が、資産の帳簿価額を下回る場合の差額及び除却した資産の除却時の帳簿価額
投資損失引当金繰入額	本年度発生した連結対象団体への出資金や保有株式の実質価格が著しく低下した場合に見込まれる低下額
損失補償引当金繰入額	履行すべき額が確定していないが、将来発生する可能性のある損失保証債務の見込額の本年度発生分
その他	上記以外に臨時に発生した費用
臨時利益	臨時に発生する利益
資産売却益	資産の売却による収入が帳簿価額を上回る場合の差額
その他	上記以外の臨時に発生した収入の利益部分
純行政コスト	会計年度の全ての費用から収益を差し引いた純費用。具体的には、純経常行政コストに臨時損失を足して臨時利益を加えた額

4. 3. 純資産変動計算書

前年度末純資産残高	前年度末の純資産の金額
純行政コスト	行政コスト計算書の収支戻である純行政コストを計上
財源	税込等及び国県等補助金
税込等	地方税、地方交付税、地方譲与税など
国県等補助金	国庫支出金及び都道府県支出金など
固定資産等の変動(内部変動)	内部変動合計額
有形固定資産等の増加	有形・無形固定資産の形成による保有資産の増加額または有形・無形固定資産の形成の為の支出した額
有形固定資産等の減少	有形・無形固定資産の減価償却費相当額及び除売却による減少分または有形・無形固定資産の売却時の元本分と除売却相当額及び減価償却相当額
貸付金・基金等の増加	貸付金・基金等の形成による保有資産の増加額または新たな貸付金・基金等のために支出した金額
貸付金・基金等の減少	貸付金の償還及び基金の取崩等による減少額または貸付金の償還収入及び基金の取崩収入相当額
資産評価差額	有価証券等の評価差額
無償所管替	無償で譲渡または取得した固定資産の評価額など
その他	上記以外の純資産及びその内部構成の変動
本年度末純資産残高	本年度末の純資産の額(貸借対照表「純資産」と一致)

4. 4. 資金収支計算書

業務活動収支	市政を運営する上での業務活動に係る収入及び支出
業務支出	市政を運営する上で、毎年度継続的に支出されるもの
業務費用支出	業務費用に係る支出
人件費支出	議員歳費、職員給料などの支出
物件費等支出	物品の購入費、維持補修費などの支出
支払利息支出	地方債、借入金に係る支払利息の支出
その他の支出	上記以外の業務費用支出
移転費用支出	移転費用に係る支出
補助金等支出	補助金等に係る支出
社会保障給付支出	生活保護費などの社会保障給付費支出
他会計への繰出支出	他会計への繰出による支出
その他の支出	上記以外の移転費用支出
業務収益	市政を運営する上で、毎年度継続的に収入されるもの
税収等収入	市民税、固定資産税などの収入
国県等補助金収入	国庫支出金及び都道府県支出金などの収入
使用料及び手数料収入	使用料・手数料の収入
その他の収入	財産貸付収入、延滞金など上記以外の業務収益収入
臨時支出	市政を運営する上で、臨時的に支出されるもの
災害復旧事業費支出	災害復旧事業費に係る支出
その他の支出	上記以外の臨時支出
臨時収入	市政を運営する上で、臨時的に収入されるもの
業務活動収支	(業務支出) - (業務収益) + (臨時支出) - (臨時収入)
投資活動収支	市政を運営する上での投資活動に係る収入及び支出
投資活動支出	固定資産等の形成及び金融資産の形成に支出したもの
公共施設等整備費支出	有形固定資産等の資産形成に係る支出
基金積立金支出	基金積立に係る支出
投資及び出資金支出	投資及び出資金に係る支出
貸付金支出	貸付金に係る支出
その他の支出	上記以外の投資活動支出
投資活動収入	固定資産等の形成及び金融資産の形成に充てられた収入
国県等補助金収入	国県等補助金のうち投資活動支出の財源に充てられた収入
基金取崩収入	基金取崩に係る収入
貸付金元金回収収入	貸付金に係る元金回収収入
資産売却収入	資産売却による収入
その他の収入	上記以外の投資活動収入
投資活動収支	(投資活動支出) - (投資活動収入)

財務活動収支	市政を運営する上での財務活動に係る収入及び支出
財務活動支出	地方債や借入金などの元本の償還
地方債償還支出	地方債に係る元本償還の支出
その他の支出	上記以外の財務活動支出
財務活動収入	地方債や借入金などの元本収入
地方債発行収入	地方債の発行による収入
その他の収入	上記以外の財務活動収入
財務活動収支	(財務活動支出) - (財務活動収入)
本年度資金収支額	(業務活動収支) + (投資活動収支) + (財務活動収支)
前年度末資金残高	前年度末の資金残高
本年度末資金残高	本年度末の資金残高 (前年度末資金残高 + 本年度資金収支額)

4. 5. 財務書類作成基準

総務省などから公表された以下の作成基準、手法に準拠して作成しています。

- ・新地方公会計制度研究会報告書
- ・新地方公会計制度実務研究会報告書
- ・「地方公共団体財務書類作成にかかる基準モデル」及び「地方公共団体財務書類作成にかかる総務省方式改訂モデル」に関するQ & A
- ・地方公会計の活用の促進に関する研究会報告書
- ・新地方公会計モデルにおける資産評価実務手引
- ・新地方公会計モデルにおける連結財務書類作成実務手引
- ・地方公共団体における財務書類の活用と公表について
- ・資産評価及び固定資産台帳整備の手引き
- ・財務書類作成要領
- ・連結財務書類作成の手引き
- ・Q & A集
- ・地方公会計の推進に関する研究会報告書（平成31年3月公表）
- ・地方公会計の推進に関する研究会（令和元年度）報告書（令和2年3月公表）
- ・今後の地方公会計のあり方に関する研究会報告書（令和6年12月公表）
- ・統一的な基準による地方公会計マニュアル（令和7年3月改訂）

5. 財務 4 表



5. 1. 財務4表（一般会計等）

5. 1. 1. 貸借対照表

貸借対照表(BS)

(単位:千円)

科目名	金額	構成比	科目名	金額	構成比
【資産の部】			【負債の部】		
固定資産	109,228,141	96.17%	固定負債	20,263,196	17.84%
有形固定資産	93,060,364	81.94%	地方債	15,659,225	13.79%
事業用資産	50,839,174	44.76%	長期未払金	-	-
土地	26,433,409	23.27%	退職手当引当金	4,517,603	3.98%
建物	20,905,212	18.41%	損失補償等引当金	-	-
工作物	2,821,012	2.48%	その他	86,368	0.08%
その他	106,178	0.09%	流動負債	2,541,600	2.24%
建設仮勘定	573,362	0.50%	1年内償還予定地方債	1,926,549	1.70%
インフラ資産	41,178,326	36.26%	未払金	-	-
土地	6,605,180	5.82%	未払費用	-	-
建物	143,309	0.13%	前受金	-	-
工作物	31,225,515	27.49%	前受収益	-	-
その他	177,101	0.16%	賞与等引当金	372,378	0.33%
建設仮勘定	3,027,220	2.67%	預り金	219,925	0.19%
物品	1,042,864	0.92%	その他	22,747	0.02%
無形固定資産	9,974	0.01%	負債合計	22,804,796	20.08%
投資その他の資産	16,157,803	14.23%	【純資産の部】		
流動資産	4,346,429	3.83%	固定資産等形成分	112,258,041	98.84%
現金預金	1,273,603	1.12%	余剰分(不足分)	-21,488,267	-18.92%
未収金	42,958	0.04%			
短期貸付金	-	-			
基金	3,029,900	2.67%			
棚卸資産	-	-			
その他	-	-			
徴収不能引当金	-32	-0.00%	純資産合計	90,769,774	79.92%
資産合計	113,574,570	100.00%	負債及び純資産合計	113,574,570	100.00%

※記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しているため、合計と一致しない場合があります。

※科目の内訳を一部省略しています。

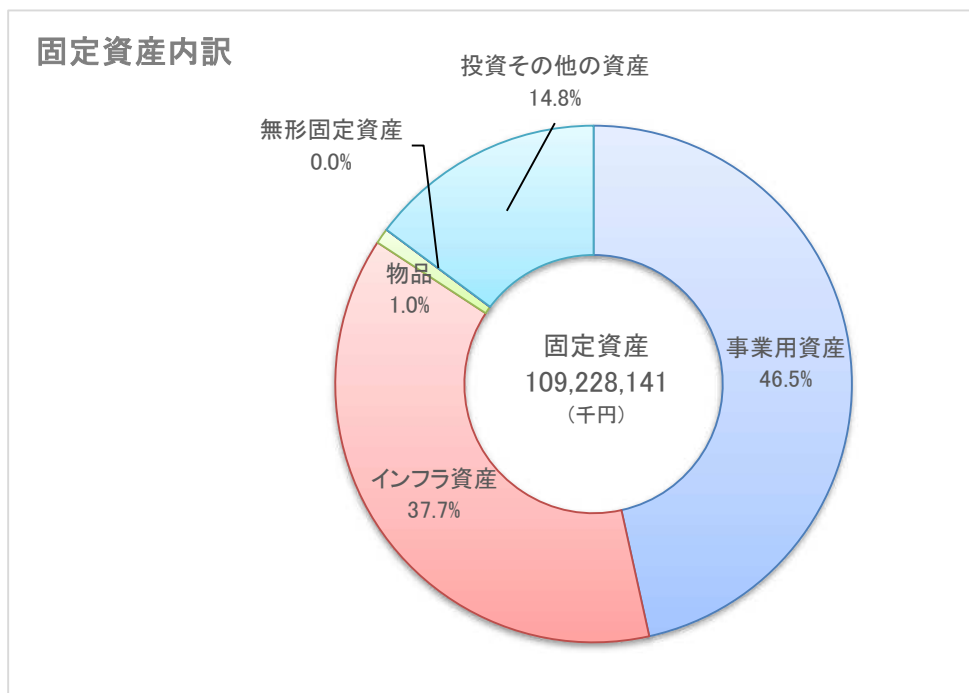
※指標に用いる人口は令和7年3月31日の住民基本台帳（53,925人）を基にしています。

(1) 資産の部

土岐市の一般会計等財務書類における資産の合計額は約1,136億円で、その多くは固定資産(96.17%)で構成されています。(住民一人あたり資産総額 約2,106千円)

① 固定資産

固定資産は約1,092億円で、「事業用資産 約508億円」、「インフラ資産 約412億円」及び「投資その他の資産 約162億円」、等で構成されています。



② 流動資産

流動資産は約43億円で、その構成は「基金(短期) 約30億円(69.71%)」、「現金預金 約13億円(29.30%)」、等になります。

(2) 負債の部

土岐市の一般会計等財務書類における負債の合計額は約227億円になります。
(住民一人あたり負債総額 約416千円)

① 固定負債

固定負債は約203億円で、その構成は「地方債 約157億円(77.28%)」、「退職手当引当金 約45億円(22.29%)」、等になります。

② 流動負債

流動負債は約25.4億円で、その構成は「1年内償還予定地方債 約19.3億円(75.80%)」、「賞与引当金 約3.7億円(14.65%)」、「預り金 約2.2億円(8.65%)」、等になります。

5. 1. 2. 行政コスト計算書

行政コスト計算書(PL)

(単位:千円)

科目名	金額
経常費用	24,384,734
業務費用	14,109,718
人件費	5,274,873
職員給与費	3,474,335
賞与等引当金繰入額	372,378
退職手当引当金繰入額	350,890
その他	1,077,269
物件費等	8,588,195
物件費	3,729,215
維持補修費	991,182
減価償却費	3,867,797
その他	-
その他の業務費用	246,651
支払利息	71,577
徴収不能引当金繰入額	5,856
その他	169,217
移転費用	10,275,016
補助金等	4,922,849
社会保障給付	3,721,266
他会計への繰出金	1,626,293
その他	4,607
経常収益	854,987
純経常行政コスト	23,529,747
臨時損失	269,148
災害復旧事業費	-
資産除売却損	125,830
投資損失引当金繰入額	143,318
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	37,661
資産売却益	37,661
その他	-
純行政コスト	23,761,234

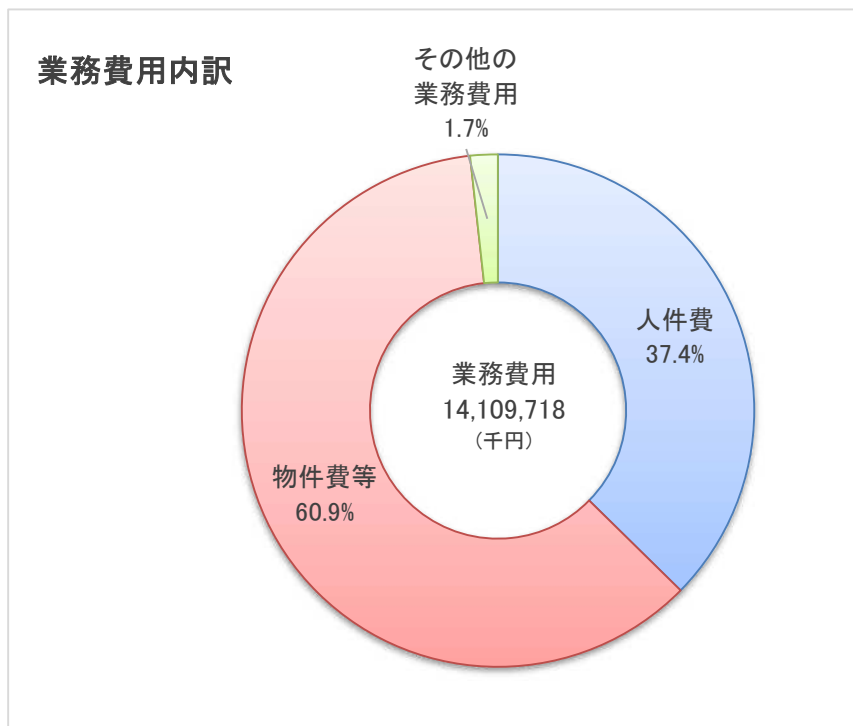
※記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しているため、合計と一致しない場合があります。

※科目の内訳を一部省略しています。

※指標に用いる人口は令和7年3月31日の住民基本台帳(53,925人)を基にしています。

(1) 業務費用

令和6年度の業務費用は約141億円で、主なものとして「人件費 約53億円（職員の給与等）」、「物件費等 約86億円（うち公共施設の減価償却費約39億円）」となります。



(2) 移転費用

令和6年度の移転費用は約103億円で、「社会保障給付 約37億円（扶助費、児童手当等）」、「他会計への繰出金 約16億円（特別会計・企業会計への繰出）」及び「補助金等 約49億円」、等になります。

(3) 純経常行政コスト

経常費用から、行政サービスの利用対価である施設の使用料や証明書の発行手数料などの経常収益を差し引いた「純経常行政コストは約235億円」になります。

$$\text{約235億円} = \text{約244億円（経常費用）} - \text{約9億円（経常収益）}$$

なお、臨時損益を加味した純行政コストは、約238億円になります。

5. 1. 3. 純資産変動計算書

純資産変動計算書(NW)

(単位:千円)

科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)
前年度末純資産残高	80,395,327	102,228,646	-21,833,319
純行政コスト(△)	-23,761,234		-23,761,234
財源	22,451,523		22,451,523
税収等	16,527,252		16,527,252
国県等補助金	5,924,271		5,924,271
本年度差額	-1,309,711		-1,309,711
固定資産等の変動(内部変動)		-1,648,034	1,648,034
有形固定資産等の増加		2,682,205	-2,682,205
有形固定資産等の減少		-4,109,040	4,109,040
貸付金・基金等の増加		761,160	-761,160
貸付金・基金等の減少		-982,358	982,358
資産評価差額	-3,174	-3,174	
無償所管換等	11,680,603	11,680,603	
その他	6,729	-	6,729
本年度純資産変動額	10,374,447	10,029,395	345,052
本年度末純資産残高	90,769,774	112,258,041	-21,488,267

※記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しているため、合計と一致しない場合があります。

※指標に用いる人口は令和7年3月31日の住民基本台帳(53,925人)を基にしています。

本年度は、行政コスト計算書により算出された「純行政コスト 約 238 億円」を財源(税収等、国県等補助金)約 225 億円で賄えず、本年度差額はマイナス約 13 億円になります。

本年度差額に、「資産評価差額・無償所管換等・その他 約 117 億円」を加味した本年度純資産変動額は約 104 億円となり、純資産が増加した形になりました。

※無償所管換等の主な増加要因は、公会計マニュアルの改訂により、公営企業の出資金を計上したことによります。(公営企業出資金:約 184 億円、投資損失引当金:約△66.5 億円)

5. 1. 4. 資金収支計算書

資金収支計算書(CF)

(単位:千円)

科目名	金額
【業務活動収支】	
業務支出	20,346,259
業務費用支出	10,071,243
移転費用支出	10,275,016
業務収入	22,682,754
臨時支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	2,336,496
【投資活動収支】	
投資活動支出	3,281,404
公共施設等整備費支出	2,614,918
基金積立金支出	372,888
投資及び出資金支出	256,099
貸付金支出	37,500
その他の支出	-
投資活動収入	1,452,285
投資活動収支	-1,829,119
【財務活動収支】	
財務活動支出	1,907,571
財務活動収入	1,820,072
財務活動収支	-87,499
本年度資金収支額	419,877
前年度末資金残高	633,801
本年度末資金残高	1,053,678

前年度末歳計外現金残高	216,483
本年度歳計外現金増減額	3,442
本年度末歳計外現金残高	219,925
本年度末現金預金残高	1,273,603

※記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しているため、合計と一致しない場合があります。

※科目の内訳を一部省略しています。

※指標に用いる人口は令和7年3月31日の住民基本台帳（53,925人）を基にしています。

(1) 業務活動収支

令和6年度の業務活動収支は、約23億円のプラスになりました。これは、土岐市が行う経常的な行政サービスに係る人件費、物件費等、各種補助金及び社会保障給付などの支出を、税収、国県等補助金及び使用料・手数料の業務収入で賄えていることとなります。

(2) 投資活動収支

令和6年度の投資活動収支は、マイナス約18億円となりました。投資活動支出が約33億円になり、その多くは公共施設等整備費支出で約26億円です。積極的な公共投資を行ったこととなります。

(3) 財務活動収支

令和6年度の財務活動収支は、約0.9億円のマイナスとなりました。これは地方債の償還支出が地方債の発行収入を上回ったことによります。

上記3つの収支（業務活動収支・投資活動収支・財務活動収支）を合わせた本年度資金収支額は、約4.2億円のプラスになり、本年度末資金残高は、約10.5億円になりました。

また、歳計外現金残高約2.2億円を加えた、本年度末現金預金残高は、約12.7億円となりました。

5. 2. 財務4表（全体会計）

5. 2. 1. 貸借対照表

貸借対照表(BS)

(単位:千円)

科目名	金額	構成比	科目名	金額	構成比
【資産の部】			【負債の部】		
固定資産	138,854,652	95.31%	固定負債	40,096,333	27.52%
有形固定資産	132,143,531	90.71%	地方債	21,681,256	14.88%
事業用資産	55,014,861	37.76%	長期未払金	-	-
土地	27,511,797	18.88%	退職手当引当金	4,517,603	3.10%
建物	23,830,918	16.36%	損失補償等引当金	-	-
工作物	2,932,454	2.01%	その他	13,897,474	9.54%
その他	166,328	0.11%	流動負債	4,399,805	3.02%
建設仮勘定	573,362	0.39%	1年内償還予定地方債	3,012,386	2.07%
インフラ資産	74,150,475	50.90%	未払金	710,333	0.49%
土地	7,632,931	5.24%	未払費用	-	-
建物	1,885,940	1.29%	前受金	-	-
工作物	61,257,196	42.05%	前受収益	-	-
その他	177,101	0.12%	賞与等引当金	403,321	0.28%
建設仮勘定	3,197,307	2.19%	預り金	219,925	0.15%
物品	2,978,195	2.04%	その他	53,840	0.04%
無形固定資産	63,157	0.04%	負債合計	44,496,138	30.54%
投資その他の資産	6,647,964	4.56%	【純資産の部】		
流動資産	6,826,518	4.69%	固定資産等形成分	141,884,552	97.39%
現金預金	3,316,663	2.28%	余剰分(不足分)	-40,699,520	-27.94%
未収金	382,042	0.26%	他団体出資等分	-	-
短期貸付金	-	-			
基金	3,029,900	2.08%			
棚卸資産	556	0.00%			
その他	99,120	0.07%			
徴収不能引当金	-1,763	-0.00%			
繰延資産	-	-	純資産合計	101,185,032	69.46%
資産合計	145,681,169	100.00%	負債及び純資産合計	145,681,169	100.00%

※記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しているため、合計と一致しない場合があります。

※科目の内訳を一部省略しています。

5. 2. 2. 行政コスト計算書

行政コスト計算書(PL)

(単位:千円)

科目	金額
経常費用	37,662,393
業務費用	19,313,219
人件費	5,652,981
職員給与費	3,768,883
賞与等引当金繰入額	400,942
退職手当引当金繰入額	356,404
その他	1,126,752
物件費等	13,032,731
物件費	6,100,343
維持補修費	1,097,258
減価償却費	5,835,130
その他	-
その他の業務費用	627,508
支払利息	197,899
徴収不能引当金繰入額	18,888
その他	410,722
移転費用	18,349,174
補助金等	5,717,567
社会保障給付	12,623,756
その他	7,851
経常収益	3,172,677
純経常行政コスト	34,489,716
臨時損失	126,852
災害復旧事業費	-
資産除売却損	125,830
損失補償等引当金繰入額	-
その他	1,022
臨時利益	38,207
資産売却益	37,661
その他	546
純行政コスト	34,578,361

※記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しているため、合計と一致しない場合があります。

※科目の内訳を一部省略しています。

5. 2. 3. 純資産変動計算書

純資産変動計算書(NW)

(単位:千円)

科目名	合計	固定資産等 形成分	余剰分(不足分)
前年度末純資産残高	102,468,547	144,623,556	-42,155,010
純行政コスト(△)	-34,578,361		-34,578,361
財源	33,357,910		33,357,910
税収等	20,638,973		20,638,973
国県等補助金	12,718,937		12,718,937
本年度差額	-1,220,451		-1,220,451
固定資産等の変動(内部変動)		-2,669,212	2,669,212
有形固定資産等の増加		3,903,390	-3,903,390
有形固定資産等の減少		-6,129,722	6,129,722
貸付金・基金等の増加		713,392	-713,392
貸付金・基金等の減少		-1,156,272	1,156,272
資産評価差額	-411	-411	
無償所管換等	-69,381	-69,381	
比例連結割合変更に伴う差額	-	-	-
その他	6,729	-	6,729
本年度純資産変動額	-1,283,515	-2,739,004	1,455,489
本年度末純資産残高	101,185,032	141,884,552	-40,699,520

※記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しているため、合計と一致しない場合があります。

5. 2. 4. 資金収支計算書

資金収支計算書(CF)

(単位:千円)

科目名	金額
【業務活動収支】	
業務支出	31,625,295
業務費用支出	13,276,121
移転費用支出	18,349,174
業務収入	35,372,196
臨時支出	1,022
臨時収入	546
業務活動収支	3,746,424
【投資活動収支】	
投資活動支出	4,253,614
公共施設等整備費支出	3,724,637
基金積立金支出	491,477
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	37,500
その他の支出	-
投資活動収入	1,815,701
投資活動収支	-2,437,914
【財務活動収支】	
財務活動支出	3,224,025
財務活動収入	2,399,165
財務活動収支	-824,860
本年度資金収支額	483,651
前年度末資金残高	2,613,087
本年度末資金残高	3,096,738

前年度末歳計外現金残高	216,483
本年度歳計外現金増減額	3,442
本年度末歳計外現金残高	219,925
本年度末現金預金残高	3,316,663

※記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しているため、合計と一致しない場合があります。

※科目の内訳を一部省略しています。

5. 3. 財務4表（連結会計）

5. 3. 1. 貸借対照表

貸借対照表(BS)

(単位:千円)

科目名	金額	構成比	科目名	金額	構成比
【資産の部】			【負債の部】		
固定資産	146,877,538	94.98%	固定負債	43,658,105	28.23%
有形固定資産	139,300,856	90.08%	地方債等	24,049,981	15.55%
事業用資産	62,052,704	40.13%	長期未払金	-	-
土地	27,511,797	17.79%	退職手当引当金	4,521,742	2.92%
建物	23,863,034	15.43%	損失補償等引当金	-	-
工作物	2,936,415	1.90%	その他	15,086,382	9.76%
その他	166,328	0.11%	流動負債	8,172,531	5.28%
建設仮勘定	7,575,130	4.90%	1年内償還予定地方債等	3,180,345	2.06%
インフラ資産	74,255,132	48.02%	未払金	4,299,215	2.78%
土地	7,632,931	4.94%	未払費用	-	-
建物	1,885,940	1.22%	前受金	772	0.00%
工作物	61,361,852	39.68%	前受収益	-	-
その他	177,101	0.11%	賞与等引当金	405,039	0.26%
建設仮勘定	3,197,307	2.07%	預り金	228,223	0.15%
物品	2,993,020	1.94%	その他	58,937	0.04%
無形固定資産	65,806	0.04%	負債合計	51,830,636	33.52%
投資その他の資産	7,510,877	4.86%	【純資産の部】		
流動資産	7,759,818	5.02%	固定資産等形成分	149,909,244	96.94%
現金預金	4,204,780	2.72%	余剰分(不足分)	-47,102,524	-30.46%
未収金	420,762	0.27%	他団体出資等分	-	-
短期貸付金	-	-			
基金	3,031,706	1.96%			
棚卸資産	4,903	0.00%			
その他	99,441	0.06%			
徴収不能引当金	-1,773	-0.00%			
繰延資産	-	-	純資産合計	102,806,720	66.48%
資産合計	154,637,356	100.00%	負債及び純資産合計	154,637,356	100.00%

※記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しているため、合計と一致しない場合があります。

※科目の内訳を一部省略しています。

5. 3. 2. 行政コスト計算書

行政コスト計算書(PL)

(単位:千円)

科目	金額
経常費用	44,921,290
業務費用	20,286,246
人件費	6,153,363
職員給与費	4,224,368
賞与等引当金繰入額	402,610
退職手当引当金繰入額	356,450
その他	1,169,934
物件費等	13,313,489
物件費	6,332,977
維持補修費	1,100,240
減価償却費	5,852,222
その他	28,050
その他の業務費用	819,394
支払利息	212,454
徴収不能引当金繰入額	18,918
その他	588,023
移転費用	24,635,045
補助金等	3,804,565
社会保障給付	20,821,109
その他	9,371
経常収益	3,593,582
純経常行政コスト	41,327,709
臨時損失	128,194
災害復旧事業費	-
資産除売却損	126,133
損失補償等引当金繰入額	-
その他	2,061
臨時利益	38,405
資産売却益	37,661
その他	744
純行政コスト	41,417,498

※記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しているため、合計と一致しない場合があります。

※科目の内訳を一部省略しています。

5. 3. 3. 純資産変動計算書

純資産変動計算書(NW)

(単位:千円)

科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)
前年度末純資産残高	104,233,021	146,928,829	-42,695,809
純行政コスト(△)	-41,417,498		-41,417,498
財源	40,160,838		40,160,838
税収等	23,990,529		23,990,529
国県等補助金	16,170,309		16,170,309
本年度差額	-1,256,660		-1,256,660
固定資産等の変動(内部変動)		3,153,017	-3,153,017
有形固定資産等の増加		9,741,177	-9,741,177
有形固定資産等の減少		-6,147,117	6,147,117
貸付金・基金等の増加		730,017	-730,017
貸付金・基金等の減少		-1,171,060	1,171,060
資産評価差額	-101,477	-101,477	
無償所管換等	-69,381	-69,381	
他団体出資等分の増加			-
他団体出資等分の減少			-
比例連結割合変更に伴う差額	-5,853	-2,087	-3766
その他	7,071	343	6,729
本年度純資産変動額	-1,426,300	2,980,414	-4,406,715
本年度末純資産残高	102,806,720	149,909,244	-47,102,524

※記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しているため、合計と一致しない場合があります。

5. 3. 4. 資金収支計算書

資金収支計算書(CF)

(単位:千円)

科目名	金額
【業務活動収支】	
業務支出	38,928,543
業務費用支出	14,293,244
移転費用支出	24,635,299
業務収入	42,597,937
臨時支出	1,022
臨時収入	546
業務活動収支	3,668,918
【投資活動収支】	
投資活動支出	7,533,509
公共施設等整備費支出	6,787,985
基金積立金支出	494,391
投資及び出資金支出	200,000
貸付金支出	51,133
その他の支出	-
投資活動収入	2,906,989
投資活動収支	-4,626,520
【財務活動収支】	
財務活動支出	3,300,283
財務活動収入	4,784,448
財務活動収支	1,484,165
本年度資金収支額	526,563
前年度末資金残高	3,458,993
比例連結割合変更に伴う差額	-3,868
本年度末資金残高	3,981,688

前年度末歳計外現金残高	219,513
本年度歳計外現金増減額	3,579
本年度末歳計外現金残高	223,092
本年度末現金預金残高	4,204,780

※記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しているため、合計と一致しない場合があります。

※科目の内訳を一部省略しています。

5. 4. 注記

5. 4. 1. 注記（一般会計等）

1. 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

①有形固定資産・・・取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア. 昭和59年度以前に取得したもの・・・再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地においては備忘価額1円としています。

イ. 昭和60年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの・・・取得原価

取得原価が不明なもの・・・再調達原価

ただし、取得価額が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

②無形固定資産・・・取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの・・・取得原価

取得原価が不明なもの・・・再調達原価

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

①満期保有目的有価証券・・・償却原価法（定額法）

②満期保有目的以外の有価証券

ア. 市場価格のあるもの・・・会計年度末における市場価格（売却原価は移動平均法により算定）

イ. 市場価格のないもの・・・取得原価（又は償却原価法（定額法））

③出資金

ア. 市場価格のあるもの・・・会計年度末における市場価格（売却原価は移動平均法により算定）

イ. 市場価格のないもの・・・出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

該当事項なし

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

①有形固定資産（※）・・・定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 3年～50年

工作物 2年～80年

その他 5年～50年

物品 2年～20年

②無形固定資産（※）・・・定額法

ソフトウェアについては、法定耐用年数（5年）に基づく定額法によっています。

※リース期間が1年以内のリース取引、少額のリース取引、オペレーティング・リース取引に係るリース資産を除く。

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

①投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体（会計）に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。

②徴収不能引当金

未収金については、過去5年間の平均不納欠損率（又は個別に回収可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。

長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により（又は個別に回収可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。

長期貸付金については、過去5年間の平均不納率により（又は個別に回収可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。

③退職手当引当金

期末自己都合要支給額に、退職手当債務から組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益のうち当該団体へ按分される額を加算した額を控除した額を加算して計上しています。

④損失補償等引当金

該当事項なし

⑤賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

- ア リース期間が1年以内のリース取引、少額のリース取引、オペレーティング・リース取引
通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。
- イ ア以外のリース取引
通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（土岐市資金管理方針において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等をいいます。）
なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

- ①物品及びソフトウェアの計上基準
物品については、取得価額及び見積価格が50万円（美術品は300万円）以上の場合に資産として計上しています。
ソフトウェアについても物品の取扱いに準じています。
- ②資本的支出と修繕費の区分基準
資本的支出と修繕費の区分基準については、金額が60万円未満であるとき、又は固定資産の取得価額等のおおむね10%未満相当額以下であるときに修繕費として処理しています。

2. 重要な会計方針の変更等

該当事項なし

3. 重要な後発事象

(1) 主要な業務の改廃

該当事項なし

(2) 組織・機構の大幅な変更

該当事項なし

(3) 地方財政制度の大幅な改正

該当事項なし

4. 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

該当事項なし

5. 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

- ①一般会計等財務書類の対象範囲は次のとおりです。
一般会計
土岐市・瑞浪市障害者総合支援認定審査会特別会計
- ②地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の係数をもって会計年度末の係数としています。
- ③地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断比率の状況は、次のとおりです。
- | | |
|----------|------|
| 実質赤字比率 | — % |
| 連結実質赤字比率 | — % |
| 実質公債費比率 | 5.0% |
| 将来負担比率 | — % |
- ④利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額 0 円
- ⑤繰越事業に係る将来の支出予定額 2,142,840,410 円

(2) 貸借対照表に係る事項

①売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア. 範囲

庁内組織において売却予定とされている資産

イ. 内訳

事業用資産	22,043,000円	(45,767,583円)
土地	22,043,000円	(45,767,583円)

令和7年3月31日時点における売却可能価額を記載しています。

売却可能価額は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律における評価方法によっています。

上記の(45,767,583円)は貸借対照表における簿価を記載しています。

②減債基金に係る積立不足額

該当事項なし

③基金借入金（繰替運用）残高

該当事項なし

④地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額

20,158,090,000 円

⑤地方公共団体の財政の健全化に関する法律における将来負担比率の算定要素は、次のとおりです。

標準財政規模	13,820,506,000 円
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	1,607,008,000 円
将来負担額	28,563,221,000 円
充当可能基金額	8,163,070,000 円
特定財源見込額	4,223,119,000 円
地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	20,158,090,000 円

⑥地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約で貸借対照表に計上されたリース債務金額

109,115,215 円

(3) 行政コスト計算書にかかる事項

該当事項なし

(4) 純資産変動計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成成分及び余剰分（不足分）の内容

①固定資産等形成分

固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しています。

②余剰分（不足分）

純資産合計額のうち、固定資産等形成成分を差し引いた金額を計上しています。

(5) 資金収支計算書に係る事項

①業務・投資活動収支

259,661,037 円

②既存の決算情報との関連性

	収入（歳入）	支出（歳出）
歳入歳出決算書	26,574,538,776円	25,520,860,761円
財務書類の対象となる会計の範囲の相違に伴う差額	4,617,574円	4,617,574円
繰越金に伴う差額	633,800,692円	—
会計間の繰入れ・繰出しの相殺	9,755,764円	9,755,764円
資金収支計算書	25,955,111,422円	25,535,234,099円

地方自治法第233条第1項に基づく歳入歳出決算書は「一般会計」を対象範囲としているのに対し、資金収支計算書は「一般会計等」を対象範囲としているため、歳入歳出決算書と資金収支計算書は一部の特別会計（土岐市・瑞浪市障害者総合支援認定審査会特別会計）分だけ相違します。

歳入歳出決算書では繰越金を収入として計上しますが、公会計では計上しないため、その分だけ相違します。

会計間の取引の相殺を行っているため、その分だけ相違します。

③資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳

資金収支計算書

業務活動収支	2,336,495,743 円
投資活動収入の国県等補助金収入	641,248,000 円
未収債権額の増加（減少）	△31,658,222 円
減価償却費	△3,867,796,893 円
賞与等引当金繰入額（増減額）	△19,859,579 円
退職手当引当金繰入額（増減額）	△68,939,128 円
徴収不能引当金繰入額（増減額）	4,003,640 円
投資損失引当金繰入額（増減額）	△143,318,008 円
建設仮勘定の費用科目振替	△71,717,800 円
資産除売却益（損）	△88,168,779 円
純資産変動計算書の本年度差額	△1,309,711,026 円

④一時借入金

資金収支計算書上、一時借入金の増減額は含まれていません。

なお、一時借入金の限度額及び利子額は次のとおりです。

一時借入金の限度額	1,000,000,000 円
一時借入金に係る利子額	0 円

⑤重要な非資金取引

重要な非資金取引は以下のとおりです。

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額	67,287,000 円
--------------------------------	--------------

5. 4. 2. 注記（全体会計）

1. 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

①有形固定資産・・・取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア. 昭和59年度以前に取得したもの・・・再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地においては備忘価額1円としています。

イ. 昭和60年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの・・・取得原価

取得原価が不明なもの・・・再調達原価

ただし、取得価額が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

②無形固定資産・・・原則として取得原価

ただし、取得価額が不明なものは、再調達原価としています。

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

①満期保有目的有価証券・・・償却原価法（定額法）

②満期保有目的以外の有価証券

ア. 市場価格のあるもの・・・会計年度末における市場価格（売却原価は移動平均法により算定）

イ. 市場価格のないもの・・・取得原価（又は償却原価法（定額法））

③出資金

ア. 市場価格のあるもの・・・会計年度末における市場価格（売却原価は移動平均法により算定）

イ. 市場価格のないもの・・・出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品・・・先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

①有形固定資産(※)・・・定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	3年～50年
工作物	2年～80年
その他	5年～50年
物品	2年～20年

②無形固定資産(※)・・・定額法

ソフトウェアについては、法定耐用年数（5年）に基づく定額法によっています。

※リース期間が1年以内のリース取引、少額のリース取引、オペレーティング・リース取引に係るリース資産を除く。

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

①投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体（会計）に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。

②徴収不能引当金

未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により（又は個別に回収可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。

ただし、一部の連結対象団体においては、法人税法に規定する法定繰入率に基づく繰入限度額によっています。

長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により（又は個別に回収可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。

長期貸付金については、過去5年間の平均不納率により（又は個別に回収可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。

③退職手当引当金

期末自己都合要支給額に、退職手当債務から組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益のうち当該団体へ按分される額を加算した額を控除した額を加算して計上しています。

④損失補償等引当金

該当事項なし

⑤賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤続手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

ア. リース期間が1年以内のリース取引、少額のリース取引、オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ. ア. 以外のリース取引

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（容易に換金可能であり、かつ、価値変動が僅少なもので、3か月以内に満期が到来する流動性の高い投資を言います。ただし、一般会計等においては、土岐市資金管理方針において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等としています。）

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、一部の連結対象団体（会計）については、税抜方式によっています。

(9)連結対象団体（会計）の決算日が一般会計等と異なる場合の処理

決算日と連結決算日の差異が3か月を超えない連結対象団体については、当該連結対象団体の決算を基礎として連結手続を行っていますが、決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。また、決算日と連結決算日との差異が3か月を超える連結対象団体（会計）については、仮決算を行っています。

2. 重要な会計方針の変更等

該当事項なし

3. 重要な後発事象

(1) 主要な業務の改廃

該当事項なし

(2) 組織・機構の大幅な変更

該当事項なし

(3) 地方財政制度の大幅な改正

該当事項なし

(4) 重大な災害等の発生

該当事項なし

4. 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

該当事項なし

5. 追加情報

(1) 連結対象団体（会計）

団体（会計）名	区分	連結の方法	比例連結割合
国民健康保険特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
駐車場事業特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
介護保険特別会計（保険事業勘定）	地方公営事業会計	全部連結	—
土岐市・瑞浪市介護認定審査会特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
後期高齢者医療保険特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
病院事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—
水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—
下水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—

連結の方法は次のとおりです。

①地方公営事業会計は、すべて全部連結の対象としています。

②地方公営企業会計は、すべて全部連結の対象としています。

(2) 出納整理期間

地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている団体（会計）においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の係数をもって会計年度末の係数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体（会計）と出納整理期間を設けている団体（会計）との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

(4) 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア. 範囲

庁内組織において売却予定とされている資産

イ. 内訳

事業用資産	22,043,000円	(45,767,583円)
土地	22,043,000円	(45,767,583円)

令和7年3月31日時点における売却可能価額を記載しています。

売却可能価額は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律における評価方法によっています。

上記の(45,767,583円)は貸借対照表における簿価を記載しています。

5. 4. 3. 注記（連結会計）

1. 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

①有形固定資産・・・取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア. 昭和59年度以前に取得したもの・・・再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地においては備忘価額1円としています。

イ. 昭和60年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの・・・取得原価

取得原価が不明なもの・・・再調達原価

ただし、取得価額が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

②無形固定資産・・・原則として取得原価

ただし、取得価額が不明なものは、再調達原価としています。

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

①満期保有目的有価証券・・・償却原価法（定額法）

②満期保有目的以外の有価証券

ア. 市場価格のあるもの・・・会計年度末における市場価格（売却原価は移動平均法により算定）

イ. 市場価格のないもの・・・取得原価（又は償却原価法（定額法））

③出資金

ア. 市場価格のあるもの・・・会計年度末における市場価格（売却原価は移動平均法により算定）

イ. 市場価格のないもの・・・出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品・・・先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

①有形固定資産(※)・・・定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	3年～50年
工作物	2年～80年
その他	5年～50年
物品	2年～20年

②無形固定資産(※)・・・定額法

ソフトウェアについては、法定耐用年数（5年）に基づく定額法によっています。

※リース期間が1年以内のリース取引、少額のリース取引、オペレーティング・リース取引に係るリース資産を除く。

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

①徴収不能引当金

未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

ただし、一部の連結対象団体においては、法人税法に規定する法定繰入率に基づく繰入限度額によっています。

長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により（又は個別に回収可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。

長期貸付金については、過去5年間の平均不納欠損率により（又は個別に回収可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。

②退職手当引当金

期末自己都合要支給額に、退職手当債務から組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益のうち当該団体へ按分される額を加算した額を控除した額を加算して計上しています。

③損失補償等引当金

該当事項なし

④賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤労手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

ア. リース期間が1年以内のリース取引、少額のリース取引、オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ. ア. 以外のリース取引

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（容易に換金可能であり、かつ、価値変動が僅少なもので、3か月以内に満期が到来する流動性の高い投資を言います。ただし、一般会計等においては、土岐市資金管理方針において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等としています。）

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、一部の連結対象団体（会計）については、税抜方式によっています。

2. 重要な会計方針の変更等

該当事項なし

3. 重要な後発事象

(1) 主要な業務の改廃

該当事項なし

(2) 組織・機構の大幅な変更

該当事項なし

(3) 地方財政制度の大幅な改正

該当事項なし

(4) 重大な災害等の発生

該当事項なし

4. 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

該当事項なし

5. 追加情報

(1) 連結対象団体（会計）

団体（会計）名	区分	連結の方法	比例連結割合
国民健康保険特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
駐車場事業特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
介護保険特別会計（保険事業勘定）	地方公営事業会計	全部連結	—
土岐市・瑞浪市介護認定審査会特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
後期高齢者医療保険特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
病院事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—
水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—
下水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—
土岐川防災ダム一部事務組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	26.80%
岐阜県市町村会館組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	2.90%
東濃西部広域行政事務組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	37.74%
岐阜県後期高齢者医療広域連合	一部事務組合・広域連合	比例連結	2.89%
公益財団法人土岐市文化振興事業団	第三セクター等	全部連結	—
株式会社志野・織部	第三セクター等	比例連結	33.33%
社会福祉法人土岐市社会福祉協議会	第三セクター等	全部連結	—
東濃中部病院事務組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	60.70%

なお比例連結割合は小数点以下第3位を四捨五入して記載しています。

連結の方法は次のとおりです。

①地方公営事業会計は、すべて全部連結の対象としています。

②地方公営企業会計は、すべて全部連結の対象としています。

③一部事務組合・広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。

④第三セクター等は、出資割合等が50%を超える団体（出資割合等が50%以下であっても業務運営に実質的に主導的な立場を確保している団体を含みます。）は、全部連結の対象としています。また、いずれの地方公共団体にとっても全部連結の対象とならない第三セクター等については、出資割合等や活動実績等に応じて、比例連結の対象としています。ただし、出資割合が25%未満であって、損失補償を付している等の重要性がない場合は、比例連結の対象としていない場合があります。

(2) 出納整理期間

地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている団体（会計）においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の係数をもって会計年度末の係数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体（会計）と出納整理期間を設けている団体（会計）との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものと調整しています。

(3) 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア. 範囲

庁内組織において売却予定とされている資産

イ. 内訳

事業用資産	22,043,000円	(45,767,583円)
土地	22,043,000円	(45,767,583円)

令和7年3月31日時点における売却可能額を記載しています。

売却可能額は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律における評価方法によります。

上記の(45,767,583円)は貸借対照表における簿価を記載しています。